

令和3年度大阪府委託民間事業者社会福祉研修

研修のご案内(令和3年5月～令和3年6月開催分)

ファイン財団(一般財団法人大阪府地域福祉推進財団)は、大阪府社会福祉協議会とともに「福祉と人権の研修ネットワークおおさか」を構成し、利用者本位のサービス提供を実現していくための豊かな人権感覚の育成、また職務階層毎に必要な知識やスキルの習得等を目的とする「大阪府民間社会福祉事業従事者等資質向上研修」を大阪府より受託し、福祉・介護サービス事業に従事する方々を対象に実施することとなっております。ぜひ、貴事業所における研修計画の一環としてご活用ください。

なお、本研修は社会福祉法人・財団法人・社団法人以外の法人が運営する事業所を対象に企画しております。社会福祉法人・財団法人・社団法人が運営する事業所は対象外となっておりますので、ご了承ください。

お申し込み方法(プログラムは次ページに記載しています)

① 事前のご準備

2015年11月の研修案内送付文「大阪府委託民間事業者社会福祉研修の案内送付について」をご準備いただき、初回パスワードをご確認ください。なお、すでに研修のお申し込みをされていた場合は、パスワードは表示していません。使用中のパスワードをご利用ください。パスワードは今後も書面にてお知らせすることはありません。※①初めての申込み②ホームページからの申込みができない場合は、当財団へお問い合わせください。

② ファイン財団のホームページを開いてください <http://www.fine-osaka.jp/>

「ファイン財団」で検索して財団ホームページを開き、「介護保険事業所、障がい福祉サービス事業所・従事者のための研修情報」ボタンをクリックしてください。

③ ご希望の研修を選んでください

「大阪府委託民間事業者対象社会福祉研修」の一覧から、ご希望の研修をクリックして選択してください。詳細画面が表示されましたら、日程や会場等をご確認の上「研修のお申し込み」ボタンをクリックしてください。※研修の定員に達し、受付を終了した場合は「研修のお申し込み」ボタンをクリックできなくなります。

④ お申し込み画面に入力してください ※パスワード入力の際は半角全角や大文字小文字にご注意ください

お申し込み画面が開きますので、(1)事業所番号、(2)サービス種別、(3)初回パスワード(または使用中のパスワード)を入力して、「送信」ボタンをクリックしてください。

⑤ 参加者登録画面に入力してください ※登録したメールアドレスが受講決定通知書の送付先になります

参加者登録画面が開きますので、(1)担当者氏名・氏名カナ、(2)メールアドレス、(3)研修参加者の氏名・職種・資格を入力して、「送信内容確認ボタン」をクリックしてください。

⑥ お申し込み内容を確認してください

確認画面が表示されますので、お申し込み内容をご確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください。

⑦ 受講決定通知書が送付されます※研修当日は必ず送付された「受講決定通知書」を印刷し持参してください

受講申込完了画面が表示され、ご登録いただいたメールアドレスあてに「受講決定通知書」が送付されます。

※研修会の開催時期及び講師は、都合により変更となる場合があります。

変更した場合は、ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。

※主任介護支援専門員更新研修の受講要件となる法定外研修に該当するテーマは、公益社団法人大阪介護支援専門員協会のホームページ(<http://www.ocma.ne.jp/>)にてご確認ください。

また法定外研修に該当する研修は、研修終了後、研修ID番号を付与した「受講済証」の交付の際、本人確認を行いますので必ず介護支援専門員証を持参してください。

※「受講済証」は、再発行いたしませんので、大切に保管してください。

ファイン財団(一般財団法人大阪府地域福祉推進財団)

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2階

事業課研修係 TEL 06-4304-0294(代表) (平日9:30~17:30)

FAX 06-4304-2941

ファイン財団では、サービスの質の向上、人材育成に向けた研修を実施しています。
<http://www.fine-osaka.jp/>

研修の申込・受講にあたってのお願い

- ①研修の申込については、表紙の「お申し込み方法」をよくお読みください。
- ②「事業所番号」、事業所で提供している「サービス種別」「パスワード」の入力を行い、お申し込みいただきます。ホームページからの申込ができない場合は、お問い合わせください。(事業者支援課 TEL 06-4304-0294)
- ③研修当日は「受講決定通知書」を印刷の上、必ずご持参ください。
- ④受講にあたっては、無断で欠席されると他の方のご迷惑となります。欠席される場合は、事前に研修ホームページから申込取消(キャンセル)の手続きをお願いします。
- ⑤申込受付は、先着順です。定員になり次第、終了いたします。ただし、申込取消があった場合は、随時研修ホームページで追加募集を行います。なお、キャンセル待ちの受付は行っていません。
- ⑥資料のみの配付は行いません。また、申込を取消された場合も資料はお渡しできません。
- ⑦研修によって会場・受講料が異なりますので、間違えないよう事前にご確認ください。
- ⑧研修登録情報・研修受講履歴の確認・照会については、「研修受講履歴照会画面」から確認していただくことができます。研修履歴照会の大阪府委託民間事業者対象社会福祉研修用ログイン画面で「事業所番号」「サービス種別」「パスワード」を入力、ログインしてください。

【登録情報の変更や登録の取り消しについて】

※住所や勤務先等ご登録いただいている情報を変更する場合や、登録の取り消しをご希望される場合は、研修係(事業課 TEL 06-4304-0294)までお問い合わせください。(平日9:30~17:30)

=お願い=

- ・研修の開催日及び講師は、都合により変更となる場合があります。変更した場合は、ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。
- ・主任介護支援専門員更新研修の受講要件となる法定外研修に該当するテーマは、公益社団法人大阪介護支援専門員協会のホームページ(<http://www.ocma.ne.jp/>)にてご確認ください。
- ・法定外研修に該当する研修は、研修終了後、研修ID番号を付与した「受講済証」の交付の際、本人確認を行いますので必ず介護支援専門員証を持参してください。
- ・「受講済証」は、再発行いたしませんので、大切に保管してください。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

研修当日までの状況によって急きょ中止する場合があります。

その場合は、ホームページでお知らせするとともにメールで連絡させていただきます。

【研修参加者の皆さまへのお願い】

- ・発熱などの風邪の症状があるときは、参加を控えてください。
- ・感染予防のために、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットを心がけましょう。

■令和3年度 【5月～6月】 大阪府委託民間事業者社会福祉研修プログラム

※主任介護支援専門員更新研修の受講要件となる法定外研修に該当するテーマは、公益社団法人大阪介護支援専門員協会のホームページ(<http://www.ocma.ne.jp/>)にてご確認ください。

◆第1回 感染症・食中毒予防対策講習会 (1事業所あたり1名です。)

主催団体：福祉と人権の研修ネットワークおおさか(社会福祉法人大阪府社会福祉協議会と一般財団法人大阪府地域福祉推進財団が大阪府の研修受託事業者として実施します。)

[敬称略]

テーマ	概要	定員	日時	場所又は配信方法	講師	受講料
感染症・食中毒予防対策	感染症の発生を未然に防止し、また発生した場合にその影響を最小限に止めることは、利用者に安全・安心な福祉サービスを提供するために不可欠な取り組みです。食中毒の発生が懸念される季節を前に、その原因や対策、防止法等について学びます。※多くの事業所に感染症についての正しい知識を深めていただき、対策や取り組みを講じていただくために開催します。	300	令和3年6月中配信(予定)	オンデマンド方式 ※受講環境として、パソコンとインターネットで手軽に参加可能です。※申込み後、受講決定通知書が送信されますが、研修の1週間程前に改めて受講者にIDと資料等を案内します。	大阪府健康医療部食の安全推進課	無料

※オンライン研修となりますので、パソコン環境・ネット環境はご自身で準備及び確認をお願いいたします。

◆管理者対象 (1事業所あたり1名です。)

介護サービス事業所の管理者に求められる役割とリーダーシップ	管理者の役割として重要なことは、職場全体の方針や目的を理解し、それを具体化するのための方策を検討、実施し、チームをまとめていくリーダーシップを発揮することです。管理者としての役割を理解し、リーダーシップを発揮するための方法を学びます。	59	令和3年5月11日(火) 14:00～16:00	大阪府社会福祉会館 301	有限会社レイズ 取締役 増田 知乃	¥1,000
福祉・介護サービスの理念とそれに携わる者の倫理	福祉・介護サービス従事者に求められる職業倫理	59	令和3年6月11日(金) 14:00～16:40	大阪府社会福祉会館 301	梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科 准教授 綾部 貴子	
	利用者本位の福祉・介護サービス				公益社団法人大阪介護支援専門員協会 研修センター 部長 村山 尚紀	
職場におけるメンタルヘルスマネジメント対策 ～心身の健康管理を大切にしたい組織づくり～	利用者に対し質の高い満足していただけるサービスを提供するには、職員が健康で生き生きと働けることが何より重要であり、そのための働きやすい環境づくりが求められています。本研修では、職場におけるメンタルヘルスマネジメント対策の基本的なポイントと手法について学びます。	54	令和3年6月17日(木) 14:00～16:00	大阪府社会福祉会館 403	けあ人財アカデミー合同会社 代表 垣内 イズズ	

◆テーマ別 (1事業所あたり1名です。)

認知症の人の理解と支援 ～「人」が大切になる関わりへ～	認知症の人と接するには、認知症を理解することが重要です。認知症の症状は中核症状とBPSD(周辺症状)の大きく2つに分かれますが、後者の症状は、周囲の関わりやケアの影響が大きいことが特徴で、対応の仕方により改善されることもあります。なぜその症状が起こるのかを理解し、これからの認知症ケアのあり方を考えます。	54	令和3年5月12日(水) 14:00～16:30	大阪府社会福祉会館 403	社会医療法人平和会地域包括ケア推進事業部 事業部長 高落 敬子	¥1,000
福祉・介護サービスの理念とそれに携わる者の倫理 (一般職員対象)	福祉・介護サービス従事者に求められる職業倫理	59	令和3年5月14日(金) 14:00～16:40	大阪府社会福祉会館 301	関西福祉科学大学保健医療学部 リハビリテーション学科 教授 福井 信佳	
	利用者本位の福祉・介護サービス				社会福祉法人ハートフル大東 理事長 小西 寿一	
利用者の尊厳 ～利用者の心に寄り添う介護を目指して～	福祉サービスが利用者自らの選択と契約による利用制度に移行し、サービスの基本理念には「個人の尊厳」が強調され、改めてサービス提供事業者における利用者視点を重視することが求められています。そこで、利用者の尊厳を保持し、利用者本位の支援とは何なのかについて考え、実践に繋げることを学びます。	59	令和3年5月20日(木) 14:00～16:00	大阪府社会福祉会館 301	(前)社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 研修・研究センター 緒方 しのぶ	
高齢者虐待防止法の理解と虐待防止に対する基本的視点	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)」について、基本的な理解を深めるとともに、虐待への対処と防止、従事者に求められる役割・責務について考えます。	54	令和3年6月16日(水) 14:00～16:00	大阪府社会福祉会館 403	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター センター長 きづがわ共同法律事務所 弁護士 青木 佳史	
介護現場におけるクレームや介護事故への対応について ～介護報酬改定を踏まえて～	介護サービスを利用する者の権利意識は高く、事業者への苦情やクレームはなくなることはなく適切な対応が重要です。令和3年度から施設系サービス事業者を対象に事故発生防止のための安全対策の担当者の設置や運営基準における事故発生防止又はその再発防止のための措置を講ずることが求められています。本研修では、介護事故発生防止と発生時の適切な対応についてのポイントを学びます。	59	令和3年6月18日(金) 14:00～16:30	大阪府社会福祉会館 301	一般財団法人鳥野財団 代表理事 鳥野 猛	
認知症の人への虐待を防止するために	高齢者虐待の多くは、認知症の人に対して行われることも少なくなく、多くは認知症の人への理解不足から起こりうるものです。虐待を未然に防ぐ認知症の人への支援のあり方について考えます。	59	令和3年6月24日(木) 14:00～16:30	大阪府社会福祉会館 301	特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター 代表 沖田 裕子	

※研修会の開催時期及び講師は、都合により変更となる場合があります。変更した場合は、ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。